

連絡先：自動車交通局技術安全部審査課
 リコール対策室
 TEL：03-5253-8111 内線 42-353
 URL：http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成 18年 8月 3日

リコール届出番号	1710	リコール開始日	平成 18年 8月 4日
届出者の氏名又は名称	新キャタピラー三菱株式会社 代表取締役 広瀬 正典 製作国：日本 製作者名：新キャタピラー三菱株式会社 問合せ先：相模カスタマーサポート部 TEL:042(764)8662		
不適合の部位(部品名)	動力伝達装置(静油圧変速機走行モータ)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>静油圧変速機の走行モータの切替えバルブにおいて、左右のボルトの締付けトルクが不適切なため、除雪作業時等の作動油が高圧となる条件下で繰り返し使用するとボルトが緩むものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、オーリングが破損して作動油が流出し、最悪の場合、走行不能になるおそれがある。</p> <p>静油圧変速機の走行モータにおいて、油圧回路の加工穴を塞ぐ栓の締付けトルクが不適切なため、除雪作業時等の作動油が高圧となる条件下で繰り返し使用すると栓が緩むものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、オーリングが破損して作動油が流出し、最悪の場合、走行不能になるおそれがある。</p>		
改善措置の内容	<p>全車両、ボルト及びオーリングを新品と交換し、ボルトを適切なトルクで締付ける。</p> <p>全車両、栓及びオーリングを新品と交換し、栓を適切なトルクで締付ける。</p>		
不具合件数	3件 8件	事故の有無	及び ともに無し
発見の動機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：使用者を全て把握しているので、ダイレクトメール若しくは電話で通知する。 ・自動車分解整備事業者：使用者を全て把握しているので、周知させるための措置はとらない。 ・改善処置済み車両には、キャブ後面ガラス左下に No.1710のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
キャタピラー	B9X	910GII	B9X00925 ~ B9X02014 平成 16 年 2 月 16 日 ~ 平成 18 年 2 月 8 日 B9X00150 ~ B9X02073 平成 13 年 8 月 31 日 ~ 平成 18 年 3 月 29 日	869 台 1459 台	
	(計 1 型式)	(計 1 車種)	(製作期間全体の範囲) 平成 13 年 8 月 31 日 ~ 平成 18 年 3 月 29 日	(計 1459 台)	

本届出の については平成17年11月29日付け「届出番号1568」でリコール届出したものであるが、対策措置が不足していたため、再度対策を行うものである。

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。